

届出書を提出する年月日を記入してください。

屋外広告物除却(滅失)届出書(記入例)

令和3年 4月 1日

(宛先) 姫路市長

届出者

住所(法人にあっては、所在地)  
(〒670-8501)

姫路市安田四丁目1番地

申請時の届出者を記入してください。

氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)

姫路まちづくり株式会社

代表取締役 姫路 太郎

電話(079)221-2541番

姫路市屋外広告物条例第15条第4項(第16条第2項)の規定により、次のとおり広告物を除却(滅失)しましたので届け出ます。

除却・滅失に係る広告物等	表示・設置場所	姫路市安田四丁目1番地	
	種類	1 屋上利用 2 壁面利用 3 壁面突出 4 自己敷地内建植 5 自己敷地外建植 8 電柱利用 9 街灯利用 10 バス停標識利用 11 消火栓標識利用 12 電線 14 広告幕 15 アドバルーン 16 広告旗 17 立看板等 18 置看板 19 はり	
	数量	1個	
	許可年月日	平成31年 3月 30日	
	許可番号	第 31-001 号	
	許可の期間	平成31年 4月 30日 から 令和3年 4月 29日	
除却(滅失)年月日	令和3年 4月 25日		
除却(滅失)の理由	店舗が閉店したため。		
※受付欄	※備考		

除却した広告物の情報を記入してください。分からない場合は、許可時に送付している副本や許可書を参考に記入してください。

除却した日を記入してください。除却は必ず許可期間内に行ってください。許可期間経過後に除却を行った場合は、必ず許可の更新を行った後に除却届を提出してください。

提出時は、除却完了後の写真を添付して提出してください。

書類は1部で構いませんが、受付印押印後の副本が必要な場合は正副2部と切手を貼り付けた返信用封筒をつけて提出してください。(郵送の場合のみ)

備考 ※欄は記入しないで

姫路市